



平成 20 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 日本コンピュータシステム株式会社
代表者名 代表取締役社長 三田 信孝
(J A S D A Q ・ コード 9 7 1 1)
問合せ先 取締役総務部長 栗田 昭平
(TEL. 03-3346-2001)

パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社による当社株式に 対する公開買付けの結果に関するお知らせ

パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社は、平成 20 年 8 月 5 日（火曜日）から平成 20 年 9 月 17 日（水曜日）までの 31 営業日において当社株式に対し公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたのでお知らせいたします。

以 上

平成 20 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役 橋 徳人

日本コンピュータシステム株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 4 日開催の取締役会において、日本コンピュータシステム株式会社（コード番号 9711 ジャスダック、以下「対象者」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 8 月 5 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 9 月 17 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

（2）対象者の名称

日本コンピュータシステム株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
2,563,100（株）	2,563,100（株）	—（株）

（注1）本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が「株式に換算した買付予定の下限」（以下「買付予定の下限」といいます。）に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定の下限（2,563,100株）以上のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）株式に換算した買付予定数（以下「買付予定数」といいます。）は、対象者の第29期第1四半期報告書（提出日：平成20年8月13日）に記載された平成20年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（4,649,665株）から平成20年3月31日現在の対象者の自己株式数（805,065株）を控除した数に3分の2を乗じた株式数（約2,563,066.666株）に相当する株式数の単元未満に係る数を切り上げた株式数（2,563,100株）です。

（注3）対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては、株券を提出する必要があります（単元未満株式が公開買付代理人を通じて株式会社証券

(注5) 対象者の第29期第1四半期報告書(提出日:平成20年8月13日)に記載された数値を基準とすると、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の数の最大の数、平成20年3月31日現在の発行済株式総数(4,649,665株)から、本公開買付けにおいて取得する予定のない平成20年3月31日現在の対象者の自己株式数(805,065株)を控除した数(以下「最大買付株式数」といいます。)である、3,844,600株となります。

(5) 買付け等の期間

平成20年8月5日(火曜日)から平成20年9月17日(水曜日)まで(31営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金630円

2. 本公開買付けの結果

(1) 応募の状況

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,652,341株	3,652,341株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合計	3,652,341株	3,652,341株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定の下限(2,563,100株)に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,652,341株)が買付予定の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における 株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	36,523個	(買付け等後における 株券等所有割合 95.00%)
買付け等前における 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	420個	(買付け等前における 株券等所有割合 1.09%)
買付け等後における 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における 株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	38,444個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の第29期第1四半期報告書(提出日:平成20年8月13日)に記載された平成20年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第29期第1四半期報告書に記載された平成20年3月31日現在の発行済株式総数(4,649,665株)から同日現在の対象者の自己株式数(805,065株)を控除した3,844,600株に係る議決権の数(38,446個)として計算しています。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金
2,301百万円

3. 決済の方法

(1) 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJ証券株式会社(公開買付代理人) 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

(2) 決済の開始日
平成20年9月25日(木曜日)

(3) 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等に関する通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社ジャスダック証券取引所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番8号

5. 本公開買付け後の方針等

当社は、本公開買付けで対象者の自己株式を除いた全株式を取得できなかったことから、以下の方法により、対象者を完全子会社化する手続きを実施することを企図しております。

具体的には、当社は、①定款の一部変更をして対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下、同じ。)を付すこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の対象者株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する意向を有しています。

当該臨時株主総会の開催にあたり、当社は、上記①乃至③を同一の臨時株主総会に付議する方法で実施することを検討しております。なお、対象者はかかる要請に応じて上記臨時総会及び普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。また、当社は、本公開買付けの決済後、

対象者の総議決権の約 95%を保有することになり、上記の株主総会において各議案に賛成する予定です。

上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該対象者株式の数が一株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。

なお、当該端数の合計数の売却価格については、特段の事情がない限り、この結果株主に交付されることになる金銭の額が本公開買付けの買付価格と同額となるよう算定する予定ですが、当該株主に交付されることになる金額は本公開買付けの買付価格と異なることがあります。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は本日現在未定であります。当社が対象者の発行済株式の 100%（自己株式を除きます。）を保有することとするため、本公開買付けに応募されなかった当社以外を対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が一株に満たない端数となるよう決定する予定であります。

対象者株式は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場しておりますが、当社は、適用ある法令に従い、対象者の発行済株式（自己株式を除きます。）の 100%を所有することを予定しておりますので、その場合には対象者株式は上場廃止になります。

上場廃止後は、対象者株式を株式会社ジャスダック証券取引所において取引することはできません。

以 上